

## 基本理念・基本方針への御意見

次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の基本理念・基本方針については、現行プランの基本理念・基本方針を尊重しつつ、より現代的な視点をもって修正を加え、策定することとなりました。委員から修正その他の意見をいただきましたので、表にまとめました。

## ■基本理念

現 行	修 正	意 見
<p>基本理念</p> <p>1 「子どもの権利の実現」</p>		<p>① 理念の第一に子どもの権利があることは、重要であると考えます。子どもは大切に保護される存在として生まれ育ち、大切にされることで未来や他人を信じる力、生きる力が生まれると考えます。</p> <p>大人にとっても当たり前である「子どもを大切にする」ということは、子どもの権利を実現することをあらためて冒頭に明文化する意義と意味があると思います。</p>
<p>児童の権利条約注) は、子どもが大切に保護される存在であると同時に、年齢と成熟度に応じて、一人ひとりの子どもが自分らしく生きる権利が保障され、子どもが権利の主体であることを強くうたっています。</p>		
<p>計画の策定、推進にあたっては、子どもの意見が尊重され、おとなの適切な援助によって、子どもの権利が家庭・学校・地域・行政のなかで具体化されていくように取り組みます。</p>	<p>② 計画の策定、推進にあたっては、子どもの意見が尊重され、おとなの適切な援助によって、子どもの権利が家庭・<u>保育所</u>・学校・地域・行政のなかで具体化されていくように取り組みます。</p>	<p>② 子どもの権利の実現には、養護と教育がなされる「保育所」も大きくかわるため、子育て・子育て支援の重要な役割を果たしていることを認識するためにも表記される方が良いと思います。 (※最終ページに補足意見あり)</p>

現 行	修 正	意 見
<p><b>基本理念2 「すべての子どもと親への支援」</b></p> <p>児童福祉の目的は、すべての子どもたちの心身両面にわたる健全な育成を図ることにあります。</p> <p>しかし、これまでの子どもや子育て家庭への施策は、障害のある子どもや親が働いている家庭など、特別な援助を必要とする子どもや家庭を中心にしてきました。</p> <p>これからの施策は、こうした施策を一層きめこまかく行うと同時に、保健・福祉・医療・教育・建設・労働などに関するさまざまな施策と連携して、市内のすべての子どもと子育て家庭を対象に、子どもの成長発達の保障と子育て支援を推進することを基本にします。</p>	(修正なし)	(意見なし)
<p><b>基本理念3 「男女共同の子育て」</b></p> <p>子育てに伴う種々の負担感が、子どもを持つことをためらわせる要因のひとつになっています。</p> <p>また、家庭で主として女性が子育てを担うことによって肉体的・精神的負担が女性に偏ったり、女性の社会進出に伴い、仕事と子育ての両立のために女性の負担が増大しています。</p> <p>子育てを男女が協力することで、単に、子育ての負担を女性から軽くするだけでなく、男女で子育ての楽しさなどを共有し、子育てを通して家庭や地域での役割を男女で担うことを基本にします。</p>	(修正なし)	(意見なし)
<p><b>基本理念4 「循環型の子育て」</b></p> <p>子どもは次代を担う大切な社会的存在であり、健やかな子どもの育ちは市民全体の願いです。</p> <p>職場や地域など社会全体が協力し、おとなたちが連携しながら、地域の人的環境・社会環境・自然環境の整備などをすすめます。</p> <p>子育ては時代をつなぐ希望です。子どもは、健やかに生まれ、育ち、やがておとなになって子育てをします。そして子育てをするなかで、おとなは子どもから多くのことを学びます。世代間をつなぐ循環型の子育てを基本にします。</p>	(修正なし)	(意見なし)
<p>注)</p>		
<p>児童の権利条約：基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約。1989年11月20日に国連総会において採択され、<u>2009年12月</u>現在で<u>193の国</u>と地域が締結している。</p>	① 2014年5月 194の国	① 2014年4月にパレスチナが加わり194になりました。

□基本理念は以上

■基本方針

現 行	修 正	意 見
<p>基本方針</p> <p>1 「子どもの参加」</p>		<p>① 基本理念に基づいた方針として、子ども参加を第一に上げる事は理念の根幹を貫くものと思います。 子ども自身が自ら主体性を持って参加することは権利を守ることであり、子どもも自らが他者を信じ、自信を持って社会に旅立てるのではないかと思います。</p> <p>② 基本理念と、基本方針とが対になっていないと思います。基本方針の柱書の表現を少し変えて、基本理念と合わせてはいかがでしょうか。</p>
<p>少子化、過度の受験競争のなかで、一人ひとりの子どもたちが自分らしさをみつけだし、仲間とともにゆっくと子ども時代を過ごす権利を保障することができなくなっています。</p> <p>子どもが自分で考え、自分の言葉で話し、じっくり聞いてもらい、どんな時でもしっかり受け止めてもらえるという安心感と信頼感を培っていく環境との関わり方が大切になっています。</p>	<p>③ <u>子どもが社会に守られて育つことは子どもの権利です。</u> <u>子どもの命や生活を保障するとともに、だれもが夢を描き、自己実現できるよう、子どもが自分で考え、自分の言葉で話し、じっくり聞いてもらい、どんな時でもしっかり受け止めてもらえるという安心感と信頼感を持てる育ちを支えていくことが重要です。</u></p>	
<p>子どもを保護・教育の対象としてのみとらえるのではなく、子どもと同じ目線に立ち、一人ひとりの違いを認め、子どもが人や自然とふれあい、仲間のなかで自ら育とうとする力を大切にします。</p>	<p>④ 子どもを保護・教育の対象としてのみとらえるのではなく、<u>子ども自らが心身の健康に関心を持ち、一人ひとりの違いを認め、自然とふれあい、仲間のなかで生きる力を育むことを</u>大切にします。</p>	
<p>子ども一人ひとりの最善の利益が尊重された施策を推進するために、子どもたちの主体的な参加の機会をつくりだすことや知識・技術を身につけるための援助をします。</p>	<p>⑤ 子ども一人ひとりの<u>創造性を伸ばし、子どもの</u>最善の利益が尊重された施策を推進するために、（以下 略）</p> <p>⑥ 子ども一人ひとりの最善の利益が尊重された施策を推進するために、<u>乳幼児・小学生・中高生時代それぞれの段階で</u>子どもたちの主体的な参加の機会をつくりだすことや（以下 略）</p> <p>⑦ 子ども一人ひとりの最善の利益が尊重された施策を推進するために、子どもたちの主体的な参加の機会を<u>つくりだします。</u></p>	<p>⑤ 最善の利益とは何かということが、もう少し具体的にみると良いと思い、入れてみました。</p> <p>⑥ これまでの議論で、乳幼児と学童期、それ以降では子どもの置かれた状況も必要とされるしくみも異なることが指摘されてきたため、加筆しました。</p>

現 行	修 正	意 見
<p>基本方針 2「おとな（親）になることを支える」</p>		
<p>かつて、地域には子どもからおとなになる過程に必要な、知識や技術を習得するための伝統行事や催しがありました。しかし、現在では地域のつながりの希薄化とともに地域全体で子どもが成長しておとなになっていくための、有効なプログラムが少なくなっています。</p>	<p>① <u>子どもは、愛されること、守られること、認められることで、自分への信頼感を持ち、他人に係わることができるようになります。また、社会の一員となっていくためには様々な知識や技術の習得が必要で、社会の一員となる大人としての基本的な力を、親や社会は与えていく役割を担っています。</u></p> <p><u>おとなとしての役割や知識を理解し、準備するための機会としては、</u>かつて、地域には子どもからおとなになる過程に必要な、知識や技術を習得するための伝統行事や催しがありました。しかし、現在では地域のつながりの希薄化とともに地域全体で子どもが成長しておとなになっていくための、有効なプログラムが少なくなっています。</p>	
<p>おとなとしての役割や知識を理解し、準備するための機会を家庭・学校・地域・行政が一体となってつくりだします。</p>	<p>② おとなとしての役割や知識を理解し、準備するために、<u>必要性の啓発活動を行い、それを実践する</u>機会を家庭・学校・地域・行政が一体となってつくりだします。</p>	<p>② 機会を作る前に、「なぜ必要か」の教育も必要かと思い入れています。</p>
	<p>③ おとなとしての役割や知識を理解し、準備するための機会を家庭・<u>保育所</u>・学校・地域・行政が一体となってつくりだします。</p>	<p>③ 子育て家庭が、子育て仲間と出会う機会となる場であり、子育ての知識や伝統行事に触れ合う機会の場となる「保育所」を入れていただきたい。（※最終ページに補足意見あり）</p>

現 行	修 正	意 見
<p>基本方針 3 「子育て家庭の支え合い」</p>	<p>基本方針 3 「<u>父母共同での子育てを広げる</u>」</p>	<p>① 基本理念と、基本方針とが対になっていないと思います。基本方針の柱書の表現を少し変えて、基本理念と合わせてはいかがでしょうか。</p>
<p>子育てをめぐる環境は厳しさを増しています。子どもが生まれたら誰にも母性・父性のすべてが備わっているのではなく、子どもとの関わりのなかで、親としての自覚が生まれ、役割を学び真の親になっていきます。</p>	<p>② 子育てをめぐる環境は厳しさを増しています。子どもが生まれたら誰にも母性・父性のすべてが備わっているのではなく、子どもや親同士の関わりのなかで、親としての自覚が生まれ、役割を学び真の親になります。</p> <p>③ 子育てをめぐる環境は厳しさを増しています。子どもが生まれると同時に母性・父性のすべてが備わるのではなく、子どもとの関わりや親族・地域の支援を受けるなかで、親としての自覚が生まれ、役割を学び真の親になっていきます。</p>	<p>② 核家族化した社会の中で他者との関わる機会が薄れている今、大人もあらためて子育て家庭同士という括りの中で関わりあう事で親としての自覚・社会・仕組みを学びます。その基本として保護者会・父母会はあるもので、面倒な組織ではなく、保護者会・父母会は子育て家庭同士の支え合いの基本である事を促したいと思います。</p>
<p>しかし、少子化した現代社会では、自分が親になるまでは育児の方法を知らなかったり、子育ての仲間との出会いや、親としての自覚や役割を準備する機会が、家庭でも地域でも非常に少なくなっています。子育て家庭が孤立すると、親にも子どもにもさまざまな問題が起きてきます。</p>		
<p>子育て家庭を地域全体で支えるとともに、子育て家庭同士の支え合いをつくり、西東京市に住んでよかった、住みつけたいと思えるような、子育て家庭が支え合うまちづくりをめざします。</p>	<p>④ 子育て家庭を地域全体で支えるとともに、<u>子育ての喜びを悩みや共有できる</u>子育て家庭同士の支え合いをつくり、西東京市に住んでよかった、住みつけたいと思えるような、子育て家庭が支え合うまちづくりをめざします。</p>	
	<p>⑤ 子育て家庭を地域全体で支えるとともに、子育て家庭同士の支え合いをつくり、西東京市に住んでよかった、住みつけたいと思えるような、子育て家庭も、<u>そうでない家庭であっても共に</u>支え合うまちづくりをめざします。</p>	<p>⑤ 子育て家庭ではない家庭（未婚、単身、子育て完了世代）も支えあうのが当然ということ盛り込みたいです。学生、単身者、高齢者であってもが共に支えあうという意図です。</p>

<p>(基本方針3の全般)</p>	<p>⑥ <u>親自身も子どもが生まれることにより、親となります。少子化した現代社会では、自分が親になるまでは育児の方法を知らなかったり、子育ての仲間との出会いや、親としての自覚や役割を準備する機会が、家庭でも地域でも非常に少なくなっています。また、高学歴化にともない晩婚化や少子化も進み、妊娠、出産、子育てには、親自身も学びが必要で支援を求めています。</u></p> <p><u>子育てについては、特に女性が出産することもあり親役割を期待されますが、現在女性は男性と同じように社会進出しており、親になるということについては父になる配偶者の協力が不可欠で、男女が協力した子育てが望まれます。</u></p> <p><u>子どもとの関わりのなかで、親としての自覚が生まれ、役割を学び真の親になる過程を、父母になる男女が協力して取り組んいくことをすすめ、子育てが楽しいと思えるような援助を行います。</u></p>	<p>⑥ 母子保健・次世代計画を踏まえ、この計画ができているので、母子保健・次世代計画の視点を入れてはいかでしょう。</p>
-------------------	--	--



現 行	修 正	意 見
<p>基本方針 4「市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援」</p> <p>子育てはわたしたちの未来を託す事業です。子どもの育ちや子育てはひとりだけ、ひとつの家庭だけではできない社会的な営みです。子どもが地域で安全に豊かに自信をもって過ごすことができ、おとなも子育てを楽しく営めるならば、まちに活気と安らぎが満ちてきます。子どもたちはおとなやまちに素晴らしい癒しや潤い、活力を与えてくれます。</p> <p>西東京市の未来を担う子どもたちに最善のものを託すために、施策全体を市民の視点で見直し、市民と行政が協力して子育ての地域環境づくりと子育て・子育て(注)文化の創造を推進します。</p>	<p>基本方針 4「<u>次世代を育てあうつながりをふやす</u>」</p> <p>② 子育てはわたしたちの未来を託す<u>社会的な営みです。子どもたちはおとなやまちに素晴らしい癒しや潤い、活力を与え、子どもが育つ社会は、まちに活気を生み出します。</u></p> <p><u>しかし、子育てと仕事の両立や子どもに障害があったり、親が病気のため十分保育ができないなど家庭の事情が多様になり、子育てに支援が必要な家庭が増えています。特に、子育て家庭が孤立すると問題の発見が遅れ、子供の育ち大きな影響を及ぼします。</u></p> <p><u>子どもへの支援だけでなく、子どもを育てる親も含めたきめ細かな家庭への支援を地域全体で行い、西東京市に住んでよかった、就職や結婚しても住みづつきたい、親として周りのおとなとして西東京市で子どもを育てたいと思えるような、地域で次代を育てあうまちづくりをすすめます。</u></p>	<p>① 基本理念と、基本方針とが対になっていないと思います。基本方針の柱書の表現を少し変えて、基本理念と合わせてはいかがでしょう。</p> <p>② 母子保健・次世代計画を踏まえ、この計画ができていますので、母子保健・次世代計画の視点を入れてはいかがでしょう。</p>
	<p><b>【新規】基本方針5「災害と子ども・子育て支援」</b></p> <p><u>日本は災害大国です。</u></p> <p><u>ところが、乳幼児やその親、子どもたちにとって防災・減災は身近なものとは言えません。防災・減災、災害後の復興のなかで、子育て・子育てをどう支えていけるかが問われています。そのためには、あらかじめ災害時を視野に入れた取り組みが求められます。</u></p> <p><u>また、4つの基本理念を、日常だけでなく災害発生時にも保障していけるよう、施策全体を見直し推進します。</u></p>	<p>① 新しい課題として、災害と子ども・子育て支援を加えました。</p> <p>方針に合わせて図も変更する必要があります。</p>

※補足意見 保育所をプランの中に位置づけていただきたい。「保育所」は、女性が労働力として必要とされる今日では、特別な方が預ける場所ではなくなっていることと併せて、量的にも必要とされています。子育て・子育ては、親だけに責任が課せられるものではなく、地域全体で支えていくというところでは、日々の積み重ねができる保育所で子育てを学び、親は親として育ち、子どもは子どもたちの中で育ちあっていくことができる場所です。家庭・学校・地域・行政の中に、含まれるものではなく、大きなひとつのくりに「保育所」があってよいと思います。そのことによって、行政も当事者も「保育所で育つ子どもたち、親たち」を意識し、西東京市の政策に反映されていくのではないかと考えます。